



令和 3 年度

施 政 方 針

館 山 市

▼はじめに

本日、ここに第1回市議会定例会を招集し、令和3年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案の審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

昨年、令和2年の幕開けは、市民の誰もが穏やかな一年となることを念じ、令和元年房総半島台風等による未曾有の災害からの復旧復興の緒に就くも、国内での新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の皆様の日常が大きく変わり、今もなお収束の見えない状況が続いています。

このような状況におきまして、このウイルスとの戦いの最前線である医療現場や介護現場で働いている皆様をはじめ、この困難な状況の中で献身的に人々に寄り添い、地域社会を支えようと活動している、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる多くの方々のご努力のおかげで、現在の私たちの暮らしがあることを忘れてはならないと考えます。

ここに深い敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

令和2年度の我が国の経済は、誰もが個人消費の回復を待ち望む中、コロナ・クライシスに見舞われたことで、農漁業をはじめ、交通事業など多くの産業が大きな打撃を受け、現在も厳しい状態が続いています。

館山市の経済を支えるサービス業においても、飲食・観光業などを中心に苦しい状況が続いており、この出口の見えない中で、心が折れそうな事業者も多いのではないかと憂慮に堪えません。

このような社会情勢の中、令和2年9月には、「国民のために働く内閣」をキャッチフレーズとする菅義偉内閣が発足し、最優先課題として「新型コロナウイルス感染症対策」を掲げ、感染拡大の阻止と社会経済活動の両立を目指すこととしています。特に、経済の再生には、デジタル化の推進や雇用市場の改革など、新たな取組が必要とされ、「行政のデジタル化」を推し進めるため、政府は司令塔の役割を担うデジタル庁の創設や、各省庁のシステムの標準化を図るとともに、地方自治体の情報システムの仕様を統一し、国と自治体間の連携強化を目指すことを示しました。館山市においても、市民一人ひとりがデジタル化の恩恵を最大限に享受できるよう着実に整備を進めていきます。

また、気象庁によると、昨年の館山市の平均気温は17.1度と平年に比べて1.2度高く、過去2番目に高い気温であるとの新聞報道がありました。地球温暖化が危惧される中、政府は成長戦略の柱を「経済と環境の好循環」として、グリーン社会の実現に注力することにより、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする、脱炭素社会の実現を目指すこととしています。

このように、便利でより良い生活の実現に向けた大きな変革や世界規模での課題の解決に向けた取組が着々と進められている中で、館山市は令和3年度を初年度とする『後期基本計画』において、SDGsやSociety 5.0、ワーケーションなどによる関係人口の創出・拡大、水道事業の統合や定住自立圏構想などの広域連携の推進など新たな潮流への対応や、全国で多発している大規模な自然災害などのリスクに対応していくことを新たに取るべき施策として掲げました。

また、長年の課題でありました、地域の豊富な食の魅力を活かした産業振興や地域振興に資する「食のまちづくり拠点施設」の整備については、令和5年度の開業を目指し、事業者の募集を開始したところです。

さらに、本年1月5日からは、市街地の回遊性の向上や高齢者などの移動手段的確保を図るため、市街地を南北2つのルートで巡る循環バスの実証運行が始まりました。今まさに未来に向けて新たな胎動とも言える様々な取組がスタートしています。

このように大きな転換期を迎える令和3年度は、私といたしましても、市長として4期目の折り返しの年であり、市民の皆様から市政の舵取りを任された4年間のラストスパートに向けた重要な1年となります。

館山市を取り巻く社会情勢や財政状況、市民生活などにしっかりと目を向け、豊かな自然や郷土の歴史・文化をはじめとする地域資源など、館山市が持つ可能性を最大限に活かし、将来にわたって持続可能なまちづくりの推進に向け、これまでと同様に、粉骨砕身の気概を持ち、職員と共に一丸となって市政運営に取り組んでまいります。

▼市政運営の基本的な方向性

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により顕在化した課題への対応や、新たな日常に対応した地域社会の実現に向け、時々刻々と変化する市民ニーズや新たな潮流を的確に捉え、未来を担う子どもから高齢者まで全ての市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、SDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」に全力で取り組んでいきます。

▼令和3年度の主要な施策や事業について

令和3年度に取り組む事業として、まずは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や事業の継続に向けた支援を行います。また、令和元年房総半島台風等での経験を糧として、安全・安心のまちづくりに取り組みます。さらに、喫緊の課題である主な施策や事業については、基本計画の重点プランである、「『海』の魅力アッププラン」、「『食』の豊かさアッププラン」、「『若者』の元気アッププラン」、「『ふるさと』の誇りアッププラン」の順に説明します。

▽新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や事業の継続に向けた支援

今、先駆けて取り組まなければならないことは、市民の皆様の「安心」を取り戻すことであると考えます。そこで、深刻な状況にある新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、予防接種法第6条に基づく臨時予防接種として、市民の皆様を対象とするワクチン接種を実施します。現在、接種体制の構築に向け、安房医師会等と協議を進めています。ワクチン接種について詳細が決定次第、広く周知していきます。

また、感染症による影響が甚大な経済活動に対する支援として、本年3月末までに新型コロナウイルス対策資金を借り入れた中小企業の経営を支え、中小企業の振興を図るため、借り入れから3年間、保証料及び利子の全額を補給し、並びに、返済元金の10%を助成します。

なお、これら以外の感染症対策費や市民生活に対する支援などについては、国における令和2年度第3次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など地方自治体に向けた対策が見込まれているため、今後それらを活用し、各分野における対策が纏まり次

第，補正予算での提案を行います。

▽安全・安心のまちづくりに向けて

私たちは，令和元年房総半島台風等で得た多くの教訓や経験を，未来につなげるとともに，将来にわたって市民の皆様の生活を守り，「持続可能なまち・館山」を後世に引き継がなければなりません。

そこで，顕在化した多くの課題を検証し，その結果を踏まえ，『館山市地域防災計画』をはじめとする各種計画やマニュアルの見直しを行うほか，今後も発生が懸念される大規模な自然災害などの脅威に対し，人命の保護を図りつつ，地域社会の迅速な回復を可能とするため，『館山市国土強靱化地域計画』を策定します。

これまで，大雨などの自然災害により，幾度となく繰り返されてきた浸水被害から，市民の皆様の財産を守るため，北条地区の北条中央排水路の改良工事を実施するほか，館山地区の楠見1号排水路の整備に向けた詳細設計を行い，安全・安心で快適な居住環境を確保します。

また，各地区町内会等に対しては，『自主防災組織活動マニュアル』に基づき，災害時のための体制構築や物資等の備蓄を呼び掛けます。

さらに，日々の活動に加え，令和元年房総半島台風等における館山市消防団の献身的な活躍は，多くの市民を勇気づけ，その活動の重要性を改めて認識したところです。火災をはじめとする災害対応や捜索業務にあたる消防団員の安全確保と円滑な活動に必要な車載型デジタル簡易無線や耐火性防火服などを配備するとともに，担い手不足の解消に向けた取組について検討を進めます。

▽『海』の魅カアッププラン

それでは，重点プランの「『海』の魅カアッププラン」についてです。

コロナ禍で顕在化した東京圏一極集中の是正と，新たな生活様式の実践例として，テレワークやワーケーションが広く浸透しつつある中で，都市部からの地理的優位性や，海をはじめとする豊かな自然などの多様な地域資源を背景に，拠点となる施設に都市部から人材を誘致し，地元企業や地域プロジェクトとのマッチング，フィールドワークを通じた潜在的な地域課題の解決や新たな事業の創出に取り組めます。

また、市内の空き店舗等を活用した事業を展開する企業の誘致を推進するとともに、移住・定住の促進、リノベーションまちづくり推進事業等との連携を図り、新たな働き方や雇用の創出につなげます。

さらに、「持続可能なまち・館山」の実現に向けて、重要な要素である関係人口の創出・拡大を図るため、地域情報を盛り込んだ動画コンテンツの制作や発信に取り組みます。

また、東京都や埼玉県、神奈川県からのUJIターンを促進し、館山市内での労働力不足を補うことを目的として、一定の要件を満たした移住者に対して助成を行います。特に、若者の移住者の拡大を図るため、子育て中の移住者に対する支援として、民間賃貸住宅の家賃助成を行います。

加えて、テレワークを活用した共同利用型の仕事環境であるコワーキングスペース等を開設する事業者に対し、施設の改修や設備の購入に要する経費の一部を助成し、更なる企業誘致を推進します。

本年、開催予定の2020東京オリンピック・パラリンピックでは、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や既存体育施設等を有効活用し、USAトライアスロン及びオランダトライアスロンの事前キャンプの受入に向けて準備を進めていきます。この取組を契機として、長期的かつ持続的なスポーツ振興とスポーツ観光の広がりを、未来の市民の皆様が誇りに思えるオリンピックレガシーとして次世代に引き継いでいきます。

豊かな自然と館山湾を活かした「海辺のまちづくり」に関しては、南房総地域の海の玄関口である館山夕日栈橋について、千葉県が行う栈橋先端部の拡幅工事に要する費用の一部を負担し、船舶寄港時の栈橋利用に係る安全性の向上に努めます。

また、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、クルーズ船や官公庁船など、多様な船舶の寄港促進に向けた受入環境の整備を行うとともに、海辺の賑わい空間の創出につなげるため、船会社や関係機関への積極的なポートセールスを展開します。

次に、観光分野での取組についてですが、昨年、館山市を舞台とする

アニメ作品のテレビ放映に合わせ、観光スポットなどにアニメキャラクターの等身大パネルが設置されるとともに、アニメキャラクターがラッピングされた路線バスが走行するなど、市内各所で盛り上がりを見せつつあります。そこで、国内旅行者向けの誘客ツールとして、この作品の舞台となった場所を訪れる聖地巡礼の内容を盛り込んだガイドブックを作製・配布し、新たな客層の獲得に努めます。

さらに、アフターコロナを見据え、年間を通じた集客や滞在型観光を推進するため、南房総地域の自治体等と連携し、サイクルツーリズムをはじめとした観光振興による交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

また、館山市の貴重な財産であり、観光資源でもある沖ノ島公園の再生に向けた取組を引き続き支援します。

▽『食』の豊かさアッププラン

次に、重点プランの第2点目、「『食』の豊かさアッププラン」についてです。

「食のまちづくり」に関しては、拠点施設について、民間事業者が有する豊富なアイデアやノウハウを活用し、移りゆく四季折々の多彩な食材や自然が感じられる、臨場感溢れる食の拠点として整備します。これにより、地域の食の魅力を活かし、農水産業など地域産業の振興を図ります。

今後、施設整備から維持管理・運営までを包括的に担う民間事業者を選定し、整備を進めていきます。

また、有害鳥獣対策として捕獲されたイノシシなどを食材として有効活用し、館山産ジビエのブランド化を通じた産業振興を目指します。

そのため、捕獲者などのジビエの担い手の育成や、ジビエの加工処理など、捕獲から供給までジビエを総合的に推進する施設として、「（仮称）たてやまジビエセンター」を整備します。

有害鳥獣対策については、新たな地域おこし協力隊員を任用するほか、本年3月をもって退任する隊員の知識と経験を活かし、鳥獣被害対策アドバイザー業務を委託するなど、体制強化を図ります。

また、館山有害鳥獣対策協議会に有害鳥獣の捕獲や被害防止対策事業を委託し、農作物などの被害の軽減を図ります。

さらに、地域ぐるみの対策を促進するため、地域や集落単位での総合的な被害対策計画の策定や計画に基づく事業の実施を支援します。

加えて、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシなどの処分に係る負担軽減と埋却処分による環境汚染対策を図るため、処理施設の整備に向けた実施設計を行うなど、新たな取組を進めていきます。

豊かな資源に囲まれながらも、従事者が減少傾向にある第1次産業において、館山市の豊かで魅力ある「食」を支える生産者が将来にわたって意欲的に事業に従事し、これまで培った知識や技術が継承されるよう、生産者への支援や、農林水産業の維持・強化に取り組めます。

特に、次世代を担う農業者を育成するため、経営が不安定な青年新規就農者に経営資金を交付し、その経営を支えるとともに、農業従事者の定着化を図ります。

また、農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約化の促進と耕作放棄地の発生抑制に取り組めます。

水産業においては、市内の漁業生産基盤を支えるため、塩害や老朽化により損傷した船形漁港の荷捌き施設の整備を支援し、市場機能の強化による水産振興と地域の活性化を目指します。

また、藻場の減少が進む内房海域の環境保全や生態系の維持、水産業の再生を図るため、漁業者などの活動組織が行う食害生物の駆除や海藻の種苗投入、モニタリングなどの活動を新たに支援するとともに、「つくり育てる漁業」の一環として、水産資源の維持・確保と沿岸漁業の振興を図るため、アワビやサザエの種苗の放流を引き続き支援します。

▽『若者』の元気アッププラン

次に、重点プランの第3点目、「『若者』の元気アッププラン」についてです。

中心市街地であるJR館山駅東口エリアでは、空き店舗や空き地が増加しており、地域の面的な活性化が急務となっています。そこで、遊休不動産の有効活用によるリノベーションまちづくりを推進するため、志

を同じくする人々を募り、実践型スクール「リノベーションスクール館山」を開催します。館山市としては、空き店舗等を活用した事業展開を目指してチャレンジする若者を支援するとともに、公共空間を含めたＪＲ館山駅東口エリアの活性化や事業を通じた関係人口の創出・拡大を目指します。

近年、館山市における出生数は減少傾向にあり、県平均を上回る水準で推移していた合計特殊出生率は、令和元年には1.20と、前年から0.34ポイント減少しました。子どもの人数の減少は、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されるほか、地域コミュニティの機能低下や経済・産業活動の縮小につながる課題として、地域への影響が危惧されています。

そのような状況において、館山市では、子育てコンシェルジュの配置に加えて、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、昨年10月に子育て世代包括支援センター「たてっ子」をコミュニティセンター内に開設し、ワンストップ支援体制の構築・拡充を図りました。今後も庁内及び関係機関との連携を更に強化し、必要な情報提供や助言を通じて子育ての不安や悩みの軽減・解消に努めます。

また、家族など周囲からの支援が十分に受けられない産後1年未満の母親と子どもを対象として、母体や子どものケア、育児指導などにより、産後の心身の不調や育児の不安解消につなげるため、新たに「産後ケア」事業を実施します。

さらに、県内の多くの医療機関において聴覚能力を調べることが可能である状況を踏まえ、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの発達・成長に対する不安の解消を図るため、新たに新生児の聴覚検査に要する費用を公費負担します。

▽『ふるさと』の誇りアッププラン

次に、重点プランの第4点目、「『ふるさと』の誇りアッププラン」についてです。

全ての市民の皆様が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、生きづらさや様々な困りごとを抱える市民の皆様に寄り

添い、それらの困りごとを必要な支援につなげられるよう、庁内各課に加えて、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの専門性を有する関係機関とも連携し、地域資源の強みを活かしつつ、積極的な働きかけによる継続的な支援を行っています。

今後も制度や立場を超えた課題にも対応可能な体制構築に努めるとともに、地域に一人も取り残さないために、多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、「まるごと支援」していくための包括的な相談窓口の設置について検討を進め、枠を超えた地域包括システムによる地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

全ての市民の皆様が健康で幸せに暮らすことができるよう、特定健康診査や各種がん検診を実施するほか、若年期から健康意識を高め、疾病の発症・重症化予防につなげるため、新たに35歳から39歳までの国民健康保険加入者を対象に「フレッシュ健診」を行います。また、国民健康保険加入者の特定健康診査における自己負担額の引下げを行い、受診率の向上を目指します。

さらに、各地区において健康教育や体操教室を開催するほか、自らの健康に対する意識の向上と健康的な生活習慣の維持・定着を応援する「たてやま健幸ポイント」事業について、千葉県が行う「元気ちば健康チャレンジ」事業とも連携し、引き続き取り組んでいきます。

加えて、「地域包括ケアシステム」や「在宅医療」の推進を図る上で大変重要となる「救急医療」について、救急医療体制の確保・充実につながる支援を引き続き行います。

教育においては、本年4月に第二中学校と第三中学校を統合し、新たに館山中学校を開校します。生徒数が700名を超える、安房地域で最も生徒数の多い館山中学校においても、未来に向かって逞しく生きる生徒の育成に努めます。

また、国が進めるGIGAスクール構想に関して、全ての小中学校で児童生徒に一人1台の学習端末やネットワーク環境を整備しています。デジタル社会における学びのためのツールとしてICTを活用することにより、それぞれの能力を引き出し、高めることが、変化の激しい今を

生きる子どもたちには必要不可欠です。そのため、ICT支援員を配置し、プログラミング教育やICTを活用した教育の質の向上を図るとともに、授業や校務を支援し、教職員の負担軽減に努めます。

さらに、小中学校及び幼稚園において、普通学級に在籍する「特別に支援が必要な児童生徒や園児」に対する学習支援、健康や安全の確保に関する支援、周囲の児童などの理解促進を図るため、特別支援教育学習支援員を配置し、適切なサポートを行うとともに、小学生の英語力定着のため、新たに英語教育に特化した学力向上推進コーディネーターを配置します。

加えて、新学校給食センターは、民間の資金とノウハウの活用等により整備を進め、本年1月7日から運用を開始しており、子どもたちの健康の保持増進や食に関する正しい理解を広め、「食のまちづくり」と合わせて、児童生徒に対する食育や地産地消の更なる推進に取り組みます。

館山市に残る貴重な歴史文化遺産の活用については、国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の中長期的な整備活用を図るため、『保存管理計画』に基づき、今後の発掘調査に関する事項や隣接市の国史跡を含む城郭群の保存・活用のネットワーク化、今後の利用促進策などを盛り込んだ『整備基本計画』を新たに策定します。『整備基本計画』に基づき、史跡の保存と効果的な利活用を進め、今整備を予定している「食のまちづくり拠点施設」との相乗効果による地域の活性化を図ります。

公共交通については、生活の質の向上に向けて、市民の皆様の移動手段の確保を図るとともに、誰もが利用しやすい公共交通網の構築に向けて、既存バス路線の運行を支援するほか、南房総市とともに共通する課題である既存バス路線の見直しや、公共交通空白地域における移動手段の確保、公共交通の利用促進のための取組を進めます。

市民生活に欠かすことのできない道路や橋梁、下水道などについては、極めて重要な社会資本であり、今後も適切な維持・管理を図るため、優先度を勘案した道路補修工事や橋梁補修工事などを行います。特に、市街地へのアクセスの向上や観光振興をはじめとする地域活性化、避難路

の確保、浸水エリアの解消を図るため、都市計画道路船形館山線「船形バイパス」の整備を推進するとともに、安全で円滑な通行を確保するため、九重地区の市道9052号線などの道路改良工事を引き続き実施します。

また、隣接する宅地に影響を及ぼす可能性のある普通河川の河川維持工事を行います。

地域活性化や防災ネットワークの向上に資する広域幹線道路の整備促進のため、国道127号館富トンネルや富津館山道路の早期4車線化、地域高規格道路「館山・鴨川道路」の早期事業化について、関係機関に対する要望活動を行います。

下水道については、『東京湾流域別下水道整備総合計画』及び『館山市公共下水道事業全体計画』の改訂に向けて、「館山市污水適正処理構想」の見直しを行います。また、『ストックマネジメント計画』に基づき、施設全体の計画的な改築・更新を行い、鏡ヶ浦クリーンセンターの長寿命化対策を行います。

清掃センターについては、令和元年度に策定した『長寿命化総合計画』に基づき、令和3年度から基幹的設備の改良工事を実施します。

環境保全に関する取組については、持続可能なグリーン社会の実現に向けたエネルギーの安定確保並びにエネルギー利用の効率化及び最適化を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置を支援します。

また、市民団体による継続的な自然環境の保全に関する啓発や実践などの取組を支援します。

景観形成に関する取組としては、『館山市景観計画』に基づき、温暖で自然豊かな館山らしい良好な景観の形成に努めます。

また、景観の構成要素である「花」を活かし、地域の活性化と豊かな地域社会の実現を目指す「花のまちづくり」に取り組みます。

館山市では、市民の皆様やNPO法人、地域コミュニティとの連携・協力により、誰もが住みやすく活気あふれる地域社会の実現を図るため、『館山市市民協働条例』に基づいた市民参加及び市民協働によるまちづ

くりを推進しています。そのため、市民の皆様等が自ら企画立案した地域課題の解決につながる取組を支援します。

また、船形バイパスの整備が進む船形地区において、那古船形駅舎の利活用を含め、地域振興のあり方や活性化に向けた方策などについて、市民の皆様と共に検討を進めていきます。

日進月歩で技術革新が進むデジタル社会において、効率的な電子自治体の推進に向け、行政のネットワークであるL G W A Nとインターネットでの使用が可能な自治体向けシステムや、A Iを活用した議事録作成システムを導入し、事務の効率化やペーパーレス化、事務負担及び人的コストの軽減を図ります。

また、市民サービスの向上に資する取組として、インターネットを介して約千冊の電子書籍を楽しむことができる電子図書館サービスを実施しており、若年層を主なターゲットとして、更なる利用を呼び掛けます。

さらに、多様化する生活様式に対応するため、3月からはマイナンバーカードを使って、住民票の写しなどの証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できる「コンビニ交付サービス」を導入するほか、4月にはスマホアプリの活用により、いつでも、どこでも市税等が納付できる環境を整備するなど、利便性の向上に努めていきます。

あわせて、市民の皆様がデジタル化の恩恵を享受するための「鍵」となるマイナンバーカードの普及促進を図っていきます。

最後に、生活圏を共にする近隣市との相互の連携・協力により人口の流出を防ぎ、定住の受け皿となる魅力ある圏域づくりを行うため、昨年7月に形成協定を締結した南房総市との「定住自立圏構想」については、圏域の将来像のほか、「生活機能の強化」や「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」につながる具体的な取組を盛り込んだ『共生ビジョン』の早期策定を目指します。

令和3年度における組織体制については、組織の合理化やスリム化を図るとともに、災害発生時における危機管理体制の強化をはじめ、ふるさと納税やデジタル化、有害鳥獣対策等、様々な行政課題に対応する取

組を強化する観点から組織の見直しを行います。

以上申し上げました諸施策を遂行するための予算として、令和3年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、209億5,700万円となり、前年度予算に対し、10億5,900万円、5.3パーセントの増となります。

また、債務負担行為としては、食のまちづくり拠点施設整備事業外15件を設定しました。

市債としては、庁舎改修事業外25件、19億2,080万円を予定し、一時借入金については、最高額を15億円としました。

以上が議案第2号の概要ですが、次に、議案第3号から順次その概要を申し上げます。

▼各議案の概要について

まず、議案第3号 令和3年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績や被保険者数の動向により千葉県が積算した額を参考に、医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳入については、一般会計から4億4,862万8,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ60億5,535万7,000円を計上しました。

次に、議案第4号 令和3年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しました。歳入については、一般会計から2億1,461万5,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ8億3,652万8,000円を計上しました。

次に、議案第5号 令和3年度館山市介護保険特別会計予算ですが、令和2年度に策定した第8期介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から10億691万4,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ60億2,411万円を計上しました。

次に、議案第6号 令和3年度館山市下水道事業会計予算ですが、下水道使用料などの収益的収入で6億9,863万6,000円、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費などの収益的支出で5億4,771万6,000円、また、企業債や受益者負担金などの資本的収入で2億8,916万1,000円、公共下水道整備費などの資本的支出で5億4,925万6,000円を計上しました。

次に、議案第7号 安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議についてですが、組合事務局が所在する建物が老朽化し、移転が必要となったため、令和3年4月1日から、館山市館山1564番地の1館山市立博物館分館内に事務所を移転しようとするものです。

次に、議案第8号 館山市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてですが、災害発生時における危機管理体制の強化と消防防災力の強化を図り、災害にも強い安全安心で持続可能なまちづくりを進めるため、専門部署として危機管理部を新たに設置しようとするものです。

次に、議案第9号 館山市非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、予防接種担当医及び予防接種健康被害調査会の委員報酬額について近隣市町の額と均衡をはかるため、それぞれの報酬額を改定しようとするものです。

次に、議案第10号 フレフレ・たてやま応援条例の一部を改正する条例の制定についてですが、寄附金を充てる事業として、館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業を新たに加えるほか、寄附金を基金に積み立てることなく事業に活用できるよう所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第11号 館山市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定についてですが、館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業を推進していくために、当該事業への活用を目的とした寄附金について、適正な管理運用を図るため基金を設置しようとするものです。

次に、議案第12号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の軽減判定基準について、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第13号 館山市学校安全共済掛金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてですが、独立行政法人日本スポーツ振興センターから、災害共済給付に係る共済掛金について、要保護児童生徒の保護者負担額を明記するよう通知があったため、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第14号 館山市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今後の高齢化の進展や高齢者施策への取組を勘案し、敬老祝金の支給対象者を100歳の者及び館山市内の最高齢者に改めるとともに、支給額を一人当たり1万円に引き上げようとするものです。

次に、議案第15号 館山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 館山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 館山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第18号 館山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第19号 館山市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、道路構造令の改

正に伴い、同政令を引用している条文の整理をするなど、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第20号 令和2年度館山市一般会計補正予算（第12号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ5億1,053万2,000円を減額し、総額290億226万9,000円としようとするものです。

歳出の追加の主な内容としては、ふるさと納税寄附金の収入により、子ども・子育て支援基金積立金で3,341万2,000円、コミュニティ医療推進基金積立金で1,505万8,000円、また、企業版ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる館山市まち・ひと・しごと創生基金積立金で1,000万円などの増額をお願いするものです。

歳出の減額の主な内容としては、民生費では、私立保育園等の児童数や認可外保育園の利用人数等が当初見込みより少ないことにより保育所運営委託事業で5,600万円、教育費では、設計委託の事業費確定に伴い第三中学校整備事業で9,300万円などの減額をお願いするものです。

以上、歳出の主なものについて説明しましたが、これらの補正財源として法人事業税交付金や諸収入、市債などを増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金などを減額しようとするものです。

このほかに、繰越明許費の補正として、年度内に完了しない見通しとなった移住・定住促進事業外11件の追加及び変更、地方債の補正として、減収補てん債外5件の追加及び変更をお願いしようとするものです。

次に、議案第21号 令和2年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2億7,858万1,000円を追加し、総額63億7,149万9,000円としようとするものです。

主な内容として、歳出では、財政調整基金積立金で2億7,738万3,000円の増など、また歳入では、繰越金などを増額しようとするものです。

次に、議案第22号 令和2年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ328万8,000円を減額し、総額8億862万2,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、保険基盤安定繰入金の額が確定したことによる後期高齢者医療広域連合納付金で328万8,000円の減、また歳入では、繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第23号 令和2年度館山市介護保険特別会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1,370万9,000円を追加し、総額62億6,502万2,000円としようとするものです。

主な内容として、歳出では、第1号保険料の余剰金を介護給付費準備基金に積み立てる介護給付費準備基金積立金で1,304万円の増、また歳入では、国庫支出金を増額しようとするものです。

次に、議案第24号 令和2年度館山市下水道事業会計補正予算（第2号）ですが、収益的支出の補正として、1,580万2,000円を減額し、収益的支出の総額を5億2,681万4,000円とし、収益的収入の補正として、1,685万6,000円を減額し、収益的収入の総額を6億4,779万2,000円としようとするものです。

また、資本的支出の補正として、国の令和2年度補正予算（第3号）を活用し、ストックマネジメント支援事業を実施するため、5,500万円を増額し、資本的支出の総額を5億3,265万7,000円とし、資本的収入では、国庫補助金及び企業債等で5,401万4,000円を増額し、総額2億9,106万2,000円としようとするものです。

なお、国の補正予算（第3号）のストックマネジメント支援事業については、その全額を地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越とするため、繰越計算書をもって次回の議会で報告いたします。

以上、市政運営についての私の所信を申し上げるとともに、新年度に

おける主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げます。

▼結びに

世界全体では、新型コロナウイルスの感染者が1億人を超えました。「国難」とも言うべき、このウイルスとの戦いで人々の生活は大きく変わり、感染予防のための生活指針とも言える「新しい生活様式」の実践が求められています。また、テレワークやワーケーションが広く浸透し、東京都では、転出者が転入者を上回る「転出超過」の状態が続いています。人々の価値観や働き方、暮らし方がこれまで以上に多様化し、これからの社会には都市集中型から地方分散型への転換が求められています。宝島社発行の「田舎暮らしの本」2021年2月号に掲載された「第9回住みたい田舎ベストランキング」では、館山市が首都圏エリア部門において第3位にランクインしました。また、年明けの新聞報道によると、中古の戸建て住宅を扱うネット情報サービスにおいて地域別閲覧数を分析したところ、コロナ禍が深刻化する前と後で月平均のページ閲覧数が最も増加した地域が館山市であり、その伸び率は2.4倍であるとの内容でした。柔軟で多様な働き方、暮らし方が広がる中、多くの人たちが自然環境に恵まれた郊外や東京近郊に住宅を持つという意識の表れであると考えます。

私は、こうした社会の変化を「持続可能なまちづくり」のための千載一遇のチャンスと捉え、二地域居住や移住・定住をはじめとした関係人口の創出・拡大に向け、積極的にチャレンジしていきます。

令和3年度は「アフターコロナにつながる大切な一年」となります。

生活圏を共にする隣接市との連携を深め、新型コロナウイルス感染症という脅威を前にして、日々の暮らしに不安を抱えている市民の皆様が安心して生活できるよう、まずは、市民の皆様を対象とする新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に万全の体制で取り組み、私の政治目標である「館山市を日本でいちばん住みやすいまちに」の実現のため、市政運営に尽力してまいります。

議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

何卒、よろしくお願いいたします。